

2026 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社  
 代表者氏名 代表取締役 執行役員 社長 山下 尚登  
 (コード番号 9265 東証スタンダード市場)  
 問 合 せ 先 取締役 執行役員 吉田 弘幸  
 (TEL 092-402-2922)

**社員持株会に対する譲渡制限付株式としての  
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ**

当社は、2026 年 4 月 14 日開催の取締役会において決議しました、当社の社員持株会であるヤマシタヘルスケアホールディングス社員持株会(以下「本持株会」といいます。)に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に關し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026 年 4 月 14 日付け開示「社員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に關するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容(変更箇所には下線を付しております)

|                   | 変更後                                                           | 変更前                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| (1)払込期日           | 2026 年 5 月 25 日                                               | 2026 年 5 月 25 日                                               |
| (2)処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 <u>53,500</u> 株                                        | 当社普通株式 <u>60,000</u> 株                                        |
| (3)処分価額           | 1 株につき 3,495 円                                                | 1 株につき 3,495 円                                                |
| (4)処分価額の総額        | <u>186,982,500</u> 円                                          | <u>209,700,000</u> 円                                          |
| (5)処分方法           | 第三者割当の方法による                                                   | 第三者割当の方法による                                                   |
| (6)割当先            | ヤマシタヘルスケアホールディングス社員持株会 <u>53,500</u> 株                        | ヤマシタヘルスケアホールディングス社員持株会 <u>60,000</u> 株                        |
| (7)その他            | 本自己株式処分のうち、当社及び当社完全子会社の社員向けのものについては、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。 | 本自己株式処分のうち、当社及び当社完全子会社の社員向けのものについては、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。 |
| (注1)              | <u>削除</u>                                                     | <u>本持株会は、取締役会決議日以降速やかに開催される持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設</u>         |

|      |           |                                                                                                                                                 |
|------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |           | <u>けて当社グループの従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。そのため、上記処分する株式数は最大値であり、実際の処分する株式数は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社グループの従業員数に応じて確定する見込みです。</u> |
| (注2) | <u>削除</u> | <u>本日現在の見込み金額であり、上記(2)の処分する株式数に上記(3)の処分価額を乗じた額となります。</u>                                                                                        |

## 2. 変更の理由

処分株式数等の変更は、本持株会を通じた当社グループの社員への譲渡制限付株式付与制度に同意する、本持株会の会員の数が増加したことにより生じたものです。

## 3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上